

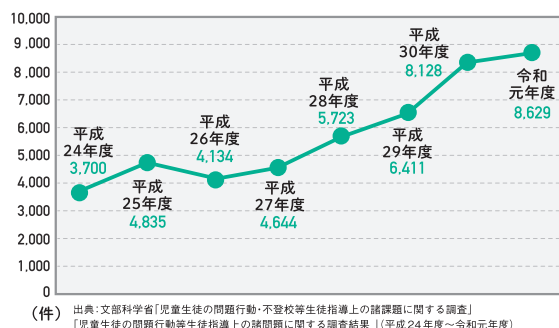
資料で見るSNS・インターネットでのいじめと犯罪の現状

▶ 中学生の「ネットいじめ」が増加中!

平成24年度(2012年度)と令和元年度(2019年度)を比較すると、中学生のネットいじめは約2.3倍に増えています。単純にいじめの数が増えただけでなく、いじめを報告する生徒が増え、いじめが明るみになったことも件数が増えた理由と考えられます。

個々の人権を守るためには、いじめをしないのと同時に、いじめが起きたら早めに保護者や先生、スクールカウンセラーに報告し、不登校や自殺が起きないうちに解決することが大切です。決していじめを傍観しないようにしましょう。

✓ 中学校で「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」いじめが起きた件数



いじめの現場は
ネットにも
広がっているのか!

私のひとりで
人を傷つけないよう
発言には気をつけなきゃ...

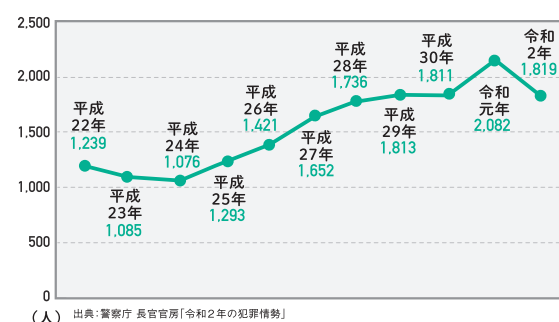


▶ SNSから起こる犯罪にも注意

小学生～高校生は、授業で犯罪に巻き込まれる危険について学ぶ機会があっても、実際の社会経験と結びつけて理解・想像するのが難しい年頃です。そのためストーカーや詐欺集団などの標的にされやすいのが現実です。

グラフを見ても分かるように、今も多くの児童・生徒がSNSをきっかけとして犯罪に巻き込まれています。「自分だけは大丈夫」と過信せず、安易に知らない人とSNSでつながることは避けましょう。

✓ SNSに起因する事犯の被害児童・生徒数



▶ 裸の写真は「撮らない」「持たない」「送らない」

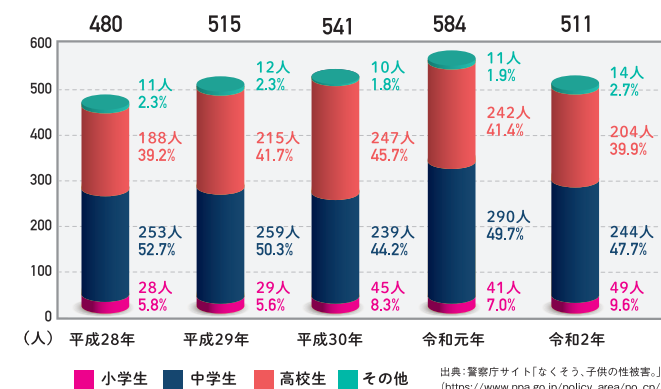
日本では銃・ナイフ・麻薬のほかに、持っているだけで犯罪になるものがあります。それが「児童ポルノ(※)」です。自分の裸でも、写真や動画を撮影・保存することは犯罪になります。裸の写真は誰に頼まれても絶対に撮らないことを徹底しましょう。

裸の写真をねだるのも
大阪府の条例で
禁止なのよ!

※18歳未満の男女を被写体とする、
性欲を刺激する写真や動画



✓ 自らを撮影した画像に伴う被害にあった児童・生徒の推移



▶ ネットでの人権侵害の実態を見てみよう

① なりすましで130万円賠償

【事件の内容】

2015年に大阪府枚方市在住の男性Aが、長野県在住の男性Bの写真や登録名を無断で使用し、なりすました事件です。AはSNS内の掲示板でBになりすまし「Cの性格の醜さは、みなが知った事だろう」とCを罵倒する書き込みをしました。その結果、Bから肖像権の侵害などで訴えられました。

【その後】

大阪地裁はAがBの「名誉権を侵害した」とし、Aに130万円の支払いを命じました。

② デマを広めて33万円賠償

【事件の内容】

2019年に起きた常磐道のあおり運転殴打事件におけるデマ情報をうのみにし、愛知県豊田市の市議会議員D(当時)が事件と無関係の女性Eを「事件の犯人の同乗者」としてSNSに投稿。EのSNSアカウントには1,000件を超える誹謗中傷のメッセージが届いたため、EはDを訴えました。

【その後】

東京地裁はDがEの「社会的評価を低下させた」と認め、Dに33万円の支払いを命じました。



© 福治毅

【監修者】任意団体 エンジェルズアイズ代表 遠藤美季

任意団体エンジェルズアイズ代表。保護者や子どもたちに向け、ネット依存予防やネットトラブルを避ける方法について、講演やホームページでアドバイスしている。『脱ネット・スマホ中毒・中学生のスマホ免許』(誠文堂新光社)、『本当に怖いスマホの話』(金の星社)など、著書・監修本多数。

『バイバイ! ネットいじめ マンガで学ぶSNSと人権』大阪市東成区役所 市民協働課

発行日:2021年12月21日
監修:遠藤美季(任意団体 エンジェルズアイズ代表)
企画制作:株式会社サイドランチ
マンガ・イラスト:木原飛鳥

DTPデザイン:CIRCLEGRAPH
協力:東成区中学校校長会・東成区人権啓発推進員連絡協議会
東成区生涯学習推進員連絡協議会・東成区青少年指導員連絡協議会
東成区PTA協議会